

平成29年度 佐賀県立佐賀工業高等学校(定時制) 学校評価結果

達成度 A:ほぼ達成できた  
B:概ね達成できた  
C:やや不十分である

<b>1 学校教育目標</b> 歴史に培われた伝統に学びながら、21世紀を担う平和で民主的な社会の形成者として、人間愛に満ちた心身共に健全で逞しい工業技術者を育成する。 校訓「至誠剛健」(誠実で心身ともに逞しく)	<b>2 本年度の重点目標</b> ア 規律ある高校生活の定着 イ ものづくり教育の推進 ウ 開かれた学校づくりの推進
--	--

**3 目標・評価**

**①学力の向上**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
教育活動	●学力向上	各教科における基礎的学力の育成	生徒の学力を常に把握し、基礎的な内容の定着を図る。	生徒の学力を把握するとともに、個々の学力に応じた基礎的な内容や一般常識の学習を授業に取り入れ、学び直しや繰り返し学習を行う。	B	生徒の学習意欲の高まりとともに、授業に専念できる環境が整った。 生徒の興味・関心をさらに高めていく必要がある。	教材の一部持ち帰りを指導する。 自宅学習の習慣を徐々に身につけさせる。	教務
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	授業における電子黒板の活用 授業における学習用パソコンの活用	電子黒板で映像や図式等を表示することにより、授業での理解力向上を目指す。 学習用パソコンを積極的に活用し、見識と社会的視野を広げるとともに、積極的に授業参加する態度を育てる。	学習用パソコン及び電子黒板を用いたデジタル教材活用方法について職員向け研修会を行う。 デジタル教材(自主教材)の制作及び収集を行い、それらを効率的に利用できる環境を整えることで、教材の充実を図る。 インターネットを使った生徒の情報収集の機会を増やす。	C	職員研修や教師間での情報共有により、電子黒板等の活用は職員・生徒共に馴染んできている。 学習用パソコンの活用は教員での温度差がある。自主教材に頼る部分があり活用が進まない状況である。	研修会等を行い、さらに電子機器に親しみやすい環境づくりを進めていく必要がある。 教科書会社によるデジタル教材(特に、工業系)の開発を要望したい。 学習用パソコンについては、調べ学習やプレゼンテーションを行えるよう情報の授業等でワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを詳しく教える。	教育情報化推進担当

**②ものづくり教育の推進**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
教育活動	○ものづくりと資格取得の推進	資格取得推進と各種大会参加	難関資格へのチャレンジと受験者全員の合格を目指す。	資格取得に対する意識を高める指導を行う。 難関資格取得を目指す生徒に対して補習などを行い、多くの資格取得を目指す。 工業技術研究発表大会等への積極的な参加を促す。	B	ジュニアマイスターシムルパー取得者が2名に増えた。 パソコン利用技術検定3級、基礎製図検定は受験者全員合格を達成した。 各種資格受験希望者が減少傾向にある。	各学科に関連する資格等を紹介し、継続的に受験を促す。	機械科 電気科
教育活動	○地域との連携	地域ボランティア活動	地域の清掃活動 地域のイベントへのボランティア参加	学校周辺の地域の清掃活動を行い、地域の方々との交流を深める。 佐賀国際ナショナルパルーンフェスタでの大会ボランティア活動を行い、地域イベントへの協力支援を行う。	B	市内の近代産業遺産を探索する際に、ゴミ拾いを実施した。今回は例年より早い時間帯でいらいら明かされたがゴミは少なかった。住民と挨拶を交わし、慰労の声も届けていただいた。 パルーンフェスタ期間の5日間でのべ25名の生徒が参加し、責任や充実感を体験できた。職員も8名が参加し生徒と一緒に活動した。	学校全体でのボランティア活動は定時制の性格上様々な制約があることから、個人で参加できるパルーンフェスタ等、各イベントで小人数での参加のボランティア活動を模索したほうが良いと考える。	総務

**③開かれた学校づくりの推進**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
教育活動	○進路指導	早期の進路目標を持ち、関心を高める指導の実践 進路実現の達成	コミュニケーション能力(特に挨拶、自分の考えを伝えることができる力)の向上を図る。 他者と関わりながら成長し、さまざまな変化に対応できる人材の育成を図る。 一般常識力を高める。 在校生徒の就業率を80%以上とする。 卒業時の進路決定率100%を達成する。 入学時から系統立てた進路指導を充実する。 ハローワーク等との連携を図り、進路先開拓や情報の収集を行う。	積極的に挨拶ができるように指導し、授業中に発表する時間を取り入れ、自分の考えを発表できる力をつける指導を行う。 欠席をなくすため、自己の健康管理について指導する。 授業に一般常識学習を取り入れ、身につく指導を行う。 就業を継続することの重要性を意識させ、進路に対する意識を高める。 生徒が希望する企業へ、定時制生徒の受け入れを依頼し、企業の開拓を図る。 ハローワーク等の講師を積極的に活用した進路ガイダンスを行う。 進路調査をもとに、必要な生徒への支援や面談を実施する。	B	卒業生の進路決定率100%を達成することができた。 1年次生の就業率があまり向上しなかった。 就職内定者(4年次生)体験発表会を実施したことで、1年～3年次生の進路意識向上に大きく寄与したと思われる。 企業研究に取り組む時間を確保することができなかった。 ハローワークとの連携を図り、年2回の講話を実施することができた。 校長、教頭をはじめ、全職員で4年次生の面接指導を実施することができた。	就職希望者が就業(アルバイト)している点を評価され、企業から内定を得たと思われるので、今後も就業(アルバイト)を積極的に奨励していく。 進路希望調査、就業(アルバイト)調査を実施し、生徒一人ひとりの進路実現のため、面談や情報提供など必要な手立てを行う。 1年次より、出席状況や成績、資格取得など学校生活で大切なことについて、計画的に指導していく。 ハローワークによる講話や就職内定者の体験発表会、進路指導部による講話などを通じて、さらなる生徒の進路意識の向上を図る。	進路指導

**④生徒指導の充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
教育活動	○生徒指導	基本的な生活習慣の確立及び素直な態度の育成	気持ちよい挨拶ができ、遅刻・欠席をしないなど社会人として必要な素養を身に付けさせる。	登下校時の挨拶指導に取り組む。(毎日の登校指導) 清潔な身なり、実習室や教室での5S(整理・整頓・清掃・清掃・検)運動を指導する。 茶髪・ピアス・特異な髪型等の指導および、入室作法や言葉遣いなどのマナー指導を全職員で徹底する。 自動車・原付バイク・自転車の安全運転指導、定期的な交通用具の点検指導を行う。	B	登下校時の挨拶指導を行い、多くの生徒が元気に挨拶を返してくれ遅刻欠席も少なくなった。 学校側の指導に対して多くの生徒が理解を示し、頭髪違反もくまなくマナーを守った行動ができた。 交通用具検査を年3回実施し、安全運転指導も行った結果、原付バイクによる事故1件のみであった。	定時制高校に通学する意義や将来の進路等を考え、挨拶や職員室への入室マナー等も指導する必要がある。 携帯電話やスマートフォンの使用マナーについての指導が必要である。	生徒指導
教育活動	●心の教育	豊かな人間性の育成	道徳教育を推進し、命を大切にすることを育成する。 相手の気持ちを思いやる心を育てる。	道徳教育に関する年間計画を作成し、健康・安全・心の教育・交通講話・消費者教育等の講演会、講話を充実する。 校内生活を通じて相手の気持ちを思いやる心を育てる。	B	各種講話やDVD視聴による情操教育を実施し、他者のことを尊重する態度が身につけてきた。	今後も継続して外部機関による各種講話を積極的実施し、豊かな人間性の育成する教育を推進していく。	保健厚生
教育活動	●いじめの問題への対応	いじめのない健やかで穏やかな学校生活を営むことができる環境と体制づくり	未然防止」「早期発見」「早期対応」に向けた体制の推進。 いじめを「しない」「させない」「ゆるさない」心を醸成する。	学期毎のアンケート調査ならびに担任による面談を実施する。 生徒会と連携した啓発活動に取り組む。 生徒が相談しやすい環境づくりを行う。 全職員による認知と認知に関する情報の共有を図る。 問題発生時には関係機関との連携強化を図る。	B	年3回のいじめアンケートを行い、いじめの認知・認知は0件であった。 毎日の登下校指導や、給食指導により生徒の様子が変わり、生徒と教師の距離が縮まり、良好な関係づくりができた。	学校独自のいじめアンケート(年3回)は継続実施する。 今後も、登下校指導等を通して積極的に声かけを行い、生徒と教師の交流を深め、相談しやすい環境づくりを行う。	生徒指導

**⑤健康・体づくり**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
教育活動	●健康・体づくり	給食指導の推進 望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成 スポーツ大会の実施	生徒の給食喫食率70%以上を目指す。 給食指導を通して望ましい食習慣の定着を目指す。 食中毒を防ぐための日常的な衛生管理を徹底する。 生徒会主催のスポーツ行事を充実する。	給食前に給食室への移動を促し、全ての生徒が喫食できるような環境を構築する。 集会等で食育及び食中毒や手洗い指導などに関する教育を行う。 年2回のクラスマッチの他に生徒会主催のスポーツ行事を実施し、生徒間の交流を図るとともに学校への帰属意識の醸成を図る。	B	生徒に給食室への移動を促し、生徒の喫食できる環境を整えた。給食室では、養護教諭による声掛けにより生徒の様子を観察するなど、喫食率を向上させる取り組みを実施した。 食育講話や手洗い指導を実施し、食中毒防止教育等に取り組んだ。特に食中毒が発生しやすい時期には、給食時の連絡会を通じて食中毒防止の注意喚起を行った。 生徒会役員が自主的に活動し、クラスマッチの企画、運営、文化祭等の取り組み等、積極的に意見を出し合い、一歩前進した活動を行うことができた。	学校栄養士の指導のもと、「食育だより」を作成し、バランスの整った食事を取る意義を生徒に理解させる。さらに生徒へのアンケートを実施し、ニーズにあった献立による給食を実施し、喫食率を向上に結び付ける。 規則正しい食生活ができていない生徒もいることから、三食食べる習慣を身につけさせるため、食育講話を定期的実施する。 各種行事は生徒主体で実施する。様々な行事に積極的に取り組ませ、生徒が自ら考え行動することで自己有用感や自己肯定感を持たせていく。	保健厚生 保健体育

**⑥人権・同和教育の充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
教育活動	○人権・同和教育の推進・支援	あらゆる差別や人権侵害をなくす取り組みの実践 生活全般にわたる人権・同和教育に係る教職員研修の充実	生活の各方面にわたる人権教育の立場から、人権・同和教育についてのホームルーム活動を全学年全クラスで実施する。 ホームルーム活動等で差別や人権侵害をなくすための指導を行う。 教職員の人権・同和教育の意識を更に向上させる。	公的機関の提供する啓発動画などを活用し、具体的事例をもとに全生徒対象の研修会を実施する。 良好な人間関係を構築したり、コミュニケーション力を養うための指導を行いホームルーム活動の充実を図る。 人権・同和教育に係る教職員研修会を複数回実施するとともに、外部の各種研修会へ1回以上参加する。	B	全校集会で拉致問題をテーマにしたDVDの鑑賞を行った。 ホームルーム活動では全学年で進路保障に係るテーマ「全国高等学校統一用紙」についての学習を行い一定の理解は得られたと思う。しかしながら、実施時期が適切ではなかった。 職員研修では、学校現場で「賤称語等を用いた発言」事案への対応について研修を行った。また、2016年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」について学習し、法律等についての認識を深めた。	「拉致問題」は生徒にはあまり理解されてなかったことから、今後は「いじめ」、「人種差別」、「障がい者差別」など身近な問題を全校集会で取り上げたい。 進路保障に係るホームルーム活動の実施時期を5月から6月にかけて実施する。 様々な事案に関する職員研修会を複数回実施していく。	人権・同和教育担当

**⑦教育相談の充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
教育活動	○教育相談の推進・支援	組織的な教育相談体制の整備 スクールカウンセラーの活用と連携	全職員で情報共有を行いながら、多様な悩みや問題を抱えている生徒に対して、組織的、機動的にきめ細やかな対応を行う。 スクールカウンセラーを有効に活用し、情報共有しながら保護者とも連携し問題解決にあたる。	定例(月1回)のケース会議を実施し、全職員で情報提供し、組織的教育相談の体制を確立する。 担任・副担任と教育相談担当やスクールカウンセラー連携を密にし、保護者との連携や対象生徒への指導法等に対する共通理解を図りながら指導・相談にあたる。	C	「ケース会議」と題し、月毎の職員会議の際、生徒の状況等を各担任より報告してもらった。様々な生徒の状況を全ての職員が共有できる良い機会となった。 担任・副担任や教育相談担当とスクールカウンセラー一問の連携がうまくとれず、担任任せになる部分が多かった。	月毎の「ケース会議」(担任による状況報告)は、来年度も同様実施する。 担任任せにならないように、担任・副担任、教育相談担当とスクールカウンセラー間の連携を図るためしっかりとコーディネートしていく。	保健厚生

**⑧ 事務職員の学校運営への積極的参画**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策	担当分掌
学校経営	○接遇・対応(事務室)	事務室窓口に来られる来客者・保護者等に対する窓口対応 事務室職員の電話対応	窓口に来られる来客者・保護者に親切かつ丁寧に対応する。 電話対応を迅速・丁寧・親切に行う。	来客者には学校に対する不快感・不信感を与えないよう臨機応変に対応する。 電話対応は、内容を明確に理解し、電話をかけた方が不快感を感じることがないように迅速丁寧に対応する。 また、真摯な態度で接し、迅速な対応に努める。	B	全日制と情報を共有し、速やかに窓口・電話対応できるように心がけた。 各種申請書や配布文章に記入例等を添付し、簡潔で分かりやすいように改善した。	分かりづらい制度等を保護者へ説明する際は、フロー図などを作成し、簡潔に分かりやすいように改善する。 職員の状況(出張・授業中・休等)を権力把握し、電話対応を速やかに進められるようにする。	事務

**4 本年度のまとめ・次年度の取組**

今年度はSAKO PLAN(咲こうプラン)ブランドデザイン2017の基、学校の重点目標として「ものづくりからひとづくり」とし、3つの実践(柱)「規律ある高校生活の定着」、「ものづくり教育の推進」、「開かれた学校づくりの推進」を推進するための方策を学校評価計画に盛り込み実践した。その結果、授業改善や全職員による生徒指導等も充実させることができ、昨年も増して学校全体が落ち着き、生徒の問題行動もゼロとなっている。就職試験の合格率も昨年よりさらに向上しており、就職率100%を達成を達成できた。今年度、目標達成している項目等についても改善を重ね、達成できなかった項目には具体的な改善策を検討し、4月当初より実践していくことを考えている。本校の喫緊の課題は、全ての生徒に進路実現に係る基礎学力を身に付けさせ、資格取得数を向上させることと、コミュニケーション能力を身に付けさせることである。このために、全ての教師が「わかる授業・力がつく授業」を実践するために、指導方の研究・改善を行っており、来年度も引き続き全ての教科で実践していきたいと考えている。また、引き続き「心の教育」の充実していくことを実践し、生徒や保護者、地域が望む「落ち着いた学校、生きがい学校」となるよう、全職員一丸となり取り組んでいきたい。

●は共通評価項目、○は独自評価項目